

情報公開制度の運用状況をお知らせします。

留寿都村情報公開条例（平成16年留寿都村条例第16号）第24条及び留寿都村個人情報保護条例（平成16年留寿都村条例第17号）第55条の規定により、令和3年度における同条例の運用状況を次のとおり公表します。

1 公文書開示請求の決定状況

請求件数	請求に対する決定等				
	全部公開	部分公開	非公開	不存在	取下げ
7件	4件	1件	1件	0件	1件

2 個人情報開示請求の決定状況

請求件数	請求に対する決定等				
	全部開示	部分開示	非開示	不存在	取下げ
1件	1件	0件	0件	0件	0件

3 不服申立て（審査請求）の状況

不服申立て （審査請求） 件数（諮問）	不服申立て（審査請求）に対する決定等					審査会 開催数	審査会 答申
	棄却	認容	一部 認容	却下	取下げ		
0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件	0件

【参考】

情報公開制度とは？

情報公開制度とは、村政に対する理解と関心を深めてもらうため、村民の皆さんが「知りたい、見たい」と思う村政に関する情報が記録された文書の公開を請求できる「情報公開請求権」を保証する制度です。また、この制度では、村民に対する説明責任を全うするために、皆さんからの請求に対して村は原則公開することが義務付けられています。

個人情報保護制度とは？

個人情報保護制度とは、本村が保有する個人情報の取扱いを適正なものとするための必要なルールを定めることによって、個人の権利・利益の保護を図る制度です。また、この制度により、自分の情報を見たり、その誤りの訂正を求めたりすることができます。